



わた なべ てる かず  
**渡 辺 晃 一**

いっ しん かい  
**一 津 会**

**一志地域の河川監視カメラ映像の存続を**

**問** 一志地域の住民の多くは台風時や集中豪雨時、避難の判断として雲出川、波瀬川の監視カメラの映像を確認している。

平成27年3月にZTVのアナログ放送が終了すると同時に、アナログ監視カメラ映像も終了するが、アナログ放送終了後もデジタル放送の画面で、河川水位を確認できるよう映像の配信存続はできないのか。

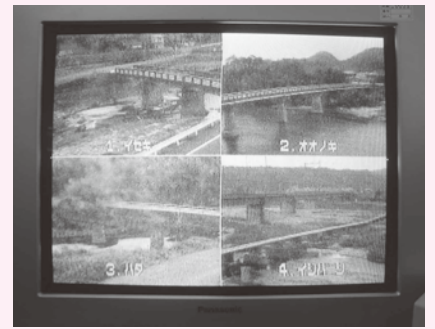
**答** 津市が一志地域に設置している河川監視カメラ4箇所のうち、3箇所には三重河川国道事務所がほぼ同じ位置に河川監視カメラを設置しており、残る1箇所についても近々設置する計画となっている。

三重河川国道事務所が設置する河川監視カメラ映像の配信については、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟三重県協議会傘下のケーブルテレビ事業者が直接河川映像データの提供を受けることが可能となっている。

現在、三重河川国道事務所とZTVの間で提供映像の具体的な利活用方法が検討されていることから、本市としてもデジタル放送の画面で河川水位が確認できるよう更に働きかけを行っていく。

●その他の質疑・質問●

- TPPを念頭に置いた農業振興策（放棄地、就農）について
- 国・県管理河川の適切な維持管理（堆積土砂等の浚渫等）について
- 防災対策（伊倉津の津市防災物流施設建設等）について
- 福祉支援（高齢者等の安心見守りシステム）について
- 五輪・国体決定で本市が取り組む今後の戦略について など



▲アナログ放送終了後もデジタル放送で監視映像の配信を



かわ ぐち かず お  
**川 口 和 雄**

む かい は  
**無 会 派**

**空き家条例制定に向けた進捗状況について**

**問** 当局は、平成25年6月の第2回定例会で、条例は問題解決に有効的で効果的な条例でなければ役に立たないとの考えを示したが、当局が示している条例案の概要を見てみると、これといった意気込みが感じられない。

条例制定に向けた自治体が増えてきている中、全国の自治体から研修や視察に来てもらえるような、先進的な条例に仕上げたいと考えているが。

**答** 市民の皆様からは、空き家に関する相談が数多く寄せられており、家屋の倒壊等に関する相談については、所有者に連絡し、対応いただくよう指導を行っているが、家屋の所有者がわからなかったり、改善を求めてもなかなか改善に至らないケースがある。

空き家や空き地を原因として、市民等に危害が及ばないよう、事故等を未然に防止するための条例として、（仮称）津市空き家等の適正管理に関する条例の制定を考えており、条例の制定に当たっては、当然、実効性を伴った条例となるよう仕上げていきたいと考えている。



●その他の質疑・質問●

- グレーに近い産業廃棄物が堆肥と称し農地に約2,500㎡山積みされ、管理不全な状態で地域の生活環境と景観を著しく悪化させている。この地域は農業振興地域であり、明らかに農業振興地域の整備に関する法律及び農地法違反である。県と協力して速やかに撤去させよ



▲管理不全により著しく保安上危険で衛生上有害な老朽家屋